

年金記録問題への取組状況について



年金記録問題への取組状況について(平成22年1月22日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考
1 ねんきん特別便 (21年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (21年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数) (未回答)	年金事務所分	15万件	22年1月8日 (累計)	0万件	21年12月25日	
	機構本部分(※2)	36万件		-3万件		
	年金事務所分	25万件		0万件		
	機構本部分(※2)	14万件		-1万件		
	受給者分	510万件		0万件		
	加入者分	2,052万件		-1万件		
						回答は3,173万件 回答は4,896万件
2 5000万件の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,362万件	22年1月8日 (累計)	+3万件	21年12月25日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,733万件
	厚年/国年	1,095件/267万件		+3万件/0万件		
	男/女	620万件/742万件		0万件/+3万件		
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	349万件/983万件		+1万件/+2万件		
3 再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月(※3)	22年1月8日	+0.1か月	21年12月25日	
	進達に至っていない申出件数	3.0万件		+0.2万件		
4 再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.2か月	21年10月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
	未処理件数	12.8万件		-4.6万件		
5 時効特例給付	平均処理期間	2.6か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.1か月	21年10月末	
	未処理件数	27.4万件		-0.4万件		
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	10.8千件	21年12月第4週分	12.0千件	21年12月第3週分	(20年5月以降の累計) 94万件 511億円
	年金額増額の総額(概算値)	5.1億円		5.6億円		
7 コールセンター	応答率	94.2%	22年1月第2週分	94.5%	21年12月第4・5週分	
	応答呼数/総呼数	4.9万件/5.3万件		5.7万件/6.1万件		
8 年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	4日(月):10事務所 5日(火):10事務所 6日(水):8事務所 7日(木):7事務所 8日(金):5事務所	22年1月第2週分	21日(月):0事務所 22日(火):2事務所 24日(木):5事務所 25日(金):2事務所 28日(月):1事務所	21年12月第4・5週分	
9 標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	722件	22年1月8日 (累計)	+7件	21年12月28日	
	うち2万件的戸別訪問対象事案数	523件		+1件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年末年始の期間について調整を行った数値(12月28日までの受付分で今回の対象期間に進達したものは、処理期間から4日間を控除)。なお、当該調整を行わなかった場合の平均処理期間は、0.7か月。

(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

年金記録問題への取組状況について(平成22年1月29日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考
1 ねんきん特別便 [21年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数] [21年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数] (未回答)	年金事務所分	15万件	22年1月15日 (累計)	0万件	22年1月8日	
	機構本部分(※2)	36万件		0万件		
	年金事務所分	25万件		0万件		
	機構本部分(※2)	14万件		0万件		
	受給者分	509万件		-1万件		
	加入者分	2,052万件	0万件	回答は3,173万件 回答は4,897万件		
2 5000万件的未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,365万件	22年1月15日 (累計)	+3万件	22年1月8日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,730万件
	厚年/国年	1,097件/268万件		+2万件/+1万件		
	男/女	621万件/744万件		+1万件/+2万件		
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	350万件/985万件		+1万件/+2万件		
3 再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月	22年1月15日	0.0か月(※3)	22年1月8日	
	進達に至っていない申出件数	3.0万件		0.0万件		
4 再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年12月末 (1月15日支払分)	0.0か月	21年11月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
	未処理件数	10.3万件		-2.5万件		
5 時効特例給付	平均処理期間	2.6か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.1か月	21年10月末	
	未処理件数	27.4万件		-0.4万件		
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	5.2千件	22年1月第2週分	10.8千件	21年12月第4週分	(20年5月以降の累計) 94万件 514億円
	年金額増額の総額(概算値)	2.6億円		5.1億円		
7 コールセンター	応答率	94.6%	22年1月第3週分	94.2%	22年1月第2週分	
	応答呼数/総呼数	5.5万件/5.8万件		4.9万件/5.3万件		
8 年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	12日(火): 14事務所 13日(水): 6事務所 14日(木): 8事務所 15日(金): 7事務所	22年1月第3週分	4日(月): 10事務所 5日(火): 10事務所 6日(水): 8事務所 7日(木): 7事務所 8日(金): 5事務所	22年1月第2週分	
9 標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	726件	22年1月15日 (累計)	+4件	22年1月8日	
	うち2万件の戸別訪問対象事案数	523件		+0件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 比較の対象としている前回数値は、年末年始の期間について調整を行った数値(12月28日までの受付分については、処理期間から4日間を控除)。

(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

年金記録問題への取組状況について(平成22年2月5日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考	
1 ねんきん特別便	年金事務所分	14万件	22年1月22日 (累計)	-1万件	22年1月15日		
	(21年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数)	機構本部分(※2)		35万件			-1万件
	(21年4月以降に受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数)	年金事務所分		25万件			0万件
		機構本部分(※2)		15万件			+1万件
	(未回答)	受給者分		509万件			0万件
		加入者分		2,051万件			-1万件
2 5000万件的未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,368万件	22年1月22日 (累計)	+3万件	22年1月15日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,727万件	
	厚年/国年	1,100件/268万件		+3万件/0万件			
	男/女	622万件/746万件		+1万件/+2万件			
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	351万件/987万件		+1万件/+2万件			
3 再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月	22年1月22日	0.0か月	22年1月15日		
	進達に至っていない申出件数	2.8万件		-0.2万件			
4 再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年12月末 (1月15日支払分)	0.0か月	21年11月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。	
	未処理件数	10.3万件		-2.5万件			
5 時効特例給付	平均処理期間	2.6か月	21年11月末 (12月15日支払分)	-0.1か月	21年10月末		
	未処理件数	27.4万件		-0.4万件			
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※3)	件数	5.2千件	22年1月第3週分	5.2千件	22年1月第2週分	(20年5月以降の累計) 95万件 516億円	
	年金額増額の総額(概算値)	2.4億円		2.6億円			
7 コールセンター	応答率	94.7%	22年1月第4週分	94.6%	22年1月第3週分		
	応答呼数/総呼数	6.4万件/6.8万件		5.5万件/5.8万件			
8 年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	18日(月):8事務所 19日(火):4事務所 20日(水):5事務所 21日(木):3事務所 22日(金):9事務所	22年1月第4週分	12日(火):14事務所 13日(水):6事務所 14日(木):8事務所 15日(金):7事務所	22年1月第3週分		
9 標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	737件	22年1月22日 (累計)	+11件	22年1月15日		
	うち2万件の戸別訪問対象事案数	523件		+0件			

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

年金記録問題への取組状況について(平成22年2月12日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考
1 ねんきん特別便 〔訂正あり〕回答のうち、「調査中」 件数	年金事務所分	45万件	22年1月29日 (累計)	+6万件(※2)	22年1月22日	受給者分 回答 3,174万件 (未回答 509万件) 加入者分 回答 4,899万件 (未回答 2,050万件)
	機構本部分(※3)	42万件		-8万件(※2)		
2 5000万円の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,372万件	22年1月29日 (累計)	+4万件	22年1月22日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,723万件
	厚年/国年	1,103万件/269万件		+3万件/+1万件		
	男/女	624万件/748万件		+2万件/+2万件		
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	352万件/990万件		+1万件/+3万件		
3 再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月	22年1月29日	0.0か月	22年1月22日	
	進達に至っていない申出件数	2.5万件		-0.3万件		
4 再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年12月末 (1月15日支払分)	0.0か月	21年11月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
	未処理件数	10.3万件		-2.5万件		
5 時効特例給付	平均処理期間	2.5か月	21年12月末 (1月15日支払分)	-0.1か月	21年11月末	
	未処理件数	26.3万件		-1.1万件		
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	5.8千件	22年1月第4週分	5.2千件	22年1月第3週分	(20年5月以降の累計) 95万件 519億円
	年金額増額の総額(概算値)	2.7億円		2.4億円		
7 国民年金特殊台帳とコンピュータ記録との突合せ	突合せ完了件数	3,033万件(98.0%)	21年11月末	+10万件	21年10月末	突合せ作業については、各都道府県の事務センターにおいて月次計画に基づき処理を進めており、月次集計とする。
	受給者へのお知らせ送付件数(未処理件数)	4.4万件(5.9万件)		+0.8万件(-0.3万件)		
	再裁定進達件数	2.5万件		+0.3万件		
8 コールセンター	応答率	94.7%(72.8%)	22年1月第5週分	94.7%(50.9%)	22年1月第4週分	()外は、年金記録問題に対応する「ねんきん定期便専用ダイヤル」にかかる数値 ()は、一般年金相談の「ねんきんダイヤル」にかかる数値
	応答呼数/総呼数	7.1万件/7.5万件 (9.7万件/13.3万件)		6.4万件/6.8万件 (11.3万件/22.2万件)		
9 年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	25日(月): 4(66) 26日(火): 7(72) 27日(水): 7(78) 28日(木): 6(33) 29日(金): 4(51)	22年1月第5週分	18日(月): 8(108) 19日(火): 4(78) 20日(水): 5(88) 21日(木): 3(54) 22日(金): 9(65)	22年1月第4週分	()外は、年金事務所の記録問題専用窓口にかかる数値 ()は、一般の年金相談窓口にかかる数値
10 標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	751件	22年1月29日 (累計)	+14件	22年1月22日	
	うち2万円の戸別訪問対象事案数	524件		+1件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 1月22日及び25日に、機構本部分のうち約6万件的処理を年金事務所に移したところ。

(※3) 共済照会分を除く。

(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

年金記録問題への取組状況について(平成22年2月19日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考
1 ねんきん特別便 〔訂正あり〕回答のうち、「調査中」 件数	年金事務所分	44万件	22年2月5日 (累計)	-1万件	22年1月29日	受給者分 回答 3,174万件 (未回答 509万件) 加入者分 回答 4,899万件 (未回答 2,049万件)
	機構本部分(※2)	38万件		-4万件		
2 5000万件的未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,377万件	22年2月5日 (累計)	+5万件	22年1月29日	未統合記録数(5,085万件と統合数の差)は、3,718万件
	厚年/国年	1,107万件/270万件		+4万件/+1万件		
	男/女	627万件/750万件		+3万件/+2万件		
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	353万件/994万件		+1万件/+4万件		
3 再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月	22年2月5日	0.0か月	22年1月29日	
	進達に至っていない申出件数	2.4万件		-0.1万件		
4 再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年12月末 (1月15日支払分)	0.0か月	21年11月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
	未処理件数	10.3万件		-2.5万件		
5 時効特例給付	平均処理期間	2.5か月	21年12月末 (1月15日支払分)	-0.1か月	21年11月末	
	未処理件数	26.3万件		-1.1万件		
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※3)	件数	7.1千件	22年1月第5週分	5.8千件	22年1月第4週分	(20年5月以降の累計) 96万件 522億円
	年金額増額の総額(概算値)	3.2億円		2.7億円		
7 国民年金特殊台帳とコンピュータ記録との突合せ	突合せ完了件数	3,033万件(98.0%)	21年11月末	+10万件	21年10月末	突合せ作業については、各都道府県の事務センターにおいて月次計画に基づき処理を進めており、月次集計とする。
	受給者へのお知らせ送付件数(未処理件数)	4.4万件(5.9万件)		+0.8万件(-0.3万件)		
	再裁定進達件数	2.5万件		+0.3万件		
8 コールセンター	応答率	94.4%(56.8%)	22年2月第1週分	94.7%(72.8%)	22年1月第5週分	()外は、年金記録問題に対応する「ねんきん定期便専用ダイヤル」にかかる数値 ()は、一般年金相談の「ねんきんダイヤル」にかかる数値
	応答呼数/総呼数	7.7万件/8.1万件 (10.7万件/18.8万件)		7.1万件/7.5万件 (9.7万件/13.3万件)		
9 年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	1日(月): 2(33) 2日(火): 2(16) 3日(水): 3(34) 4日(木): 1(31) 5日(金): 4(30)	22年2月第1週分	25日(月): 4(66) 26日(火): 7(72) 27日(水): 7(78) 28日(木): 6(33) 29日(金): 4(51)	22年1月第5週分	()外は、年金事務所の記録問題専用窓口にかかる数値 ()は、一般の年金相談窓口にかかる数値
10 標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	762件	22年2月5日 (累計)	+11件	22年1月29日	
	うち2万件的戸別訪問対象事案数	530件		+6件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

年金記録問題への取組状況について(平成22年2月26日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考
1 ねんきん特別便 「訂正あり」回答のうち、「調査中」 件数	年金事務所分	44万件	22年2月12日 (累計)	0万件	22年2月5日	受給者分 回答 3,174万件 (未回答 508万件) 加入者分 回答 4,900万件 (未回答 2,049万件)
	機構本部分(※2)	35万件		-3万件		
2 5000万円の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,383万件	22年2月12日 (累計)	+6万件	22年2月5日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,712万件
	厚年/国年	1,111万件/272万件		+4万件/+2万件		
	男/女	629万件/754万件		+2万件/+4万件		
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	354万件/999万件		+1万件/+5万件		
3 再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月	22年2月12日	0.0か月	22年2月5日	
	進達に至っていない申出件数	2.4万件		0.0万件		
4 再裁定	平均処理期間	2.4か月	22年1月末 (2月15日支払分)	+0.1か月	21年12月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
	未処理件数	12.7万件		+2.4万件		
5 時効特例給付	平均処理期間	2.5か月	21年12月末 (1月15日支払分)	-0.1か月	21年11月末	
	未処理件数	26.3万件		-1.1万件		
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※3)	件数	6.3千件	22年2月第1週分	7.1千件	22年1月第5週分	(20年5月以降の累計) 97万件 525億円
	年金増額の総額(概算値)	3.1億円		3.2億円		
7 国民年金特殊台帳とコンピュータ記録との突合せ	突合せ完了件数	3,065万件(99.0%)	22年1月末	+32万件	21年11月末	突合せ作業については、各都道府県の事務センターにおいて月次計画に基づき処理を進めており、月次集計とする。
	受給者へのお知らせ送付件数(未処理件数)	6.3万件(2.0万件)		+1.9万件(-3.9万件)		
	再裁定進達件数	3.6万件		+1.1万件		
8 コールセンター	応答率	94.8%(14.8%)	22年2月第2週分	94.4%(56.8%)	22年2月第1週分	()外は、年金記録問題に対応する「ねんきん定期便専用ダイヤル」にかかる数値 ()は、一般年金相談の「ねんきんダイヤル」にかかる数値
	応答呼数/総呼数	8.3万件/8.7万件 (8.5万件/57.5万件)		7.7万件/8.1万件 (10.7万件/18.8万件)		
9 年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	8日(月): 4(75) 9日(火): 3(66) 10日(水): 7(58) 12日(金): 6(94) 13日(土): 1(10)	22年2月第2週分	1日(月): 2(33) 2日(火): 2(16) 3日(水): 3(34) 4日(木): 1(31) 5日(金): 4(30)	22年2月第1週分	()外は、年金事務所の記録問題専用窓口にかかる数値 ()は、一般の年金相談窓口にかかる数値
10 標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	780件	22年2月12日 (累計)	+18件	22年2月5日	
	うち2万円の戸別訪問対象事案数	531件		+1件		

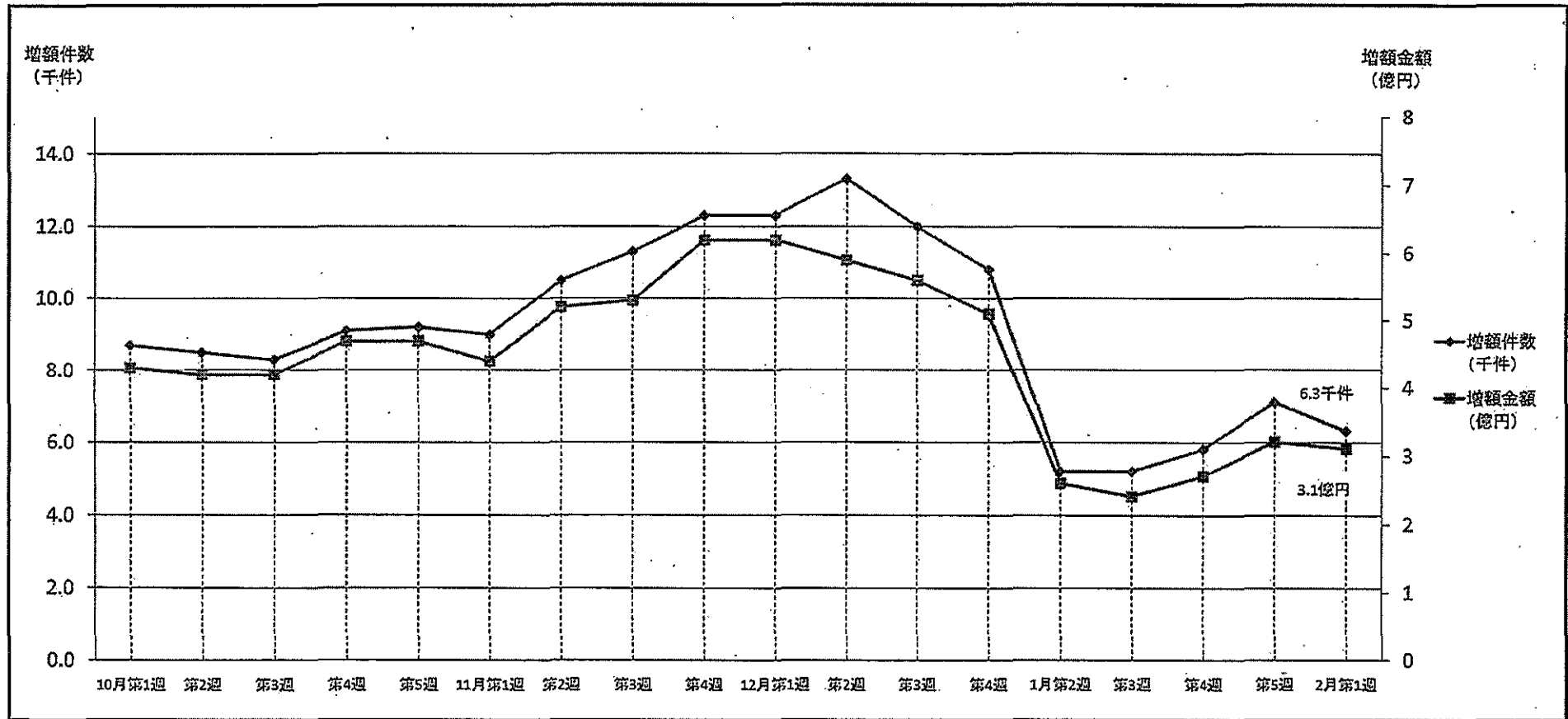
(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

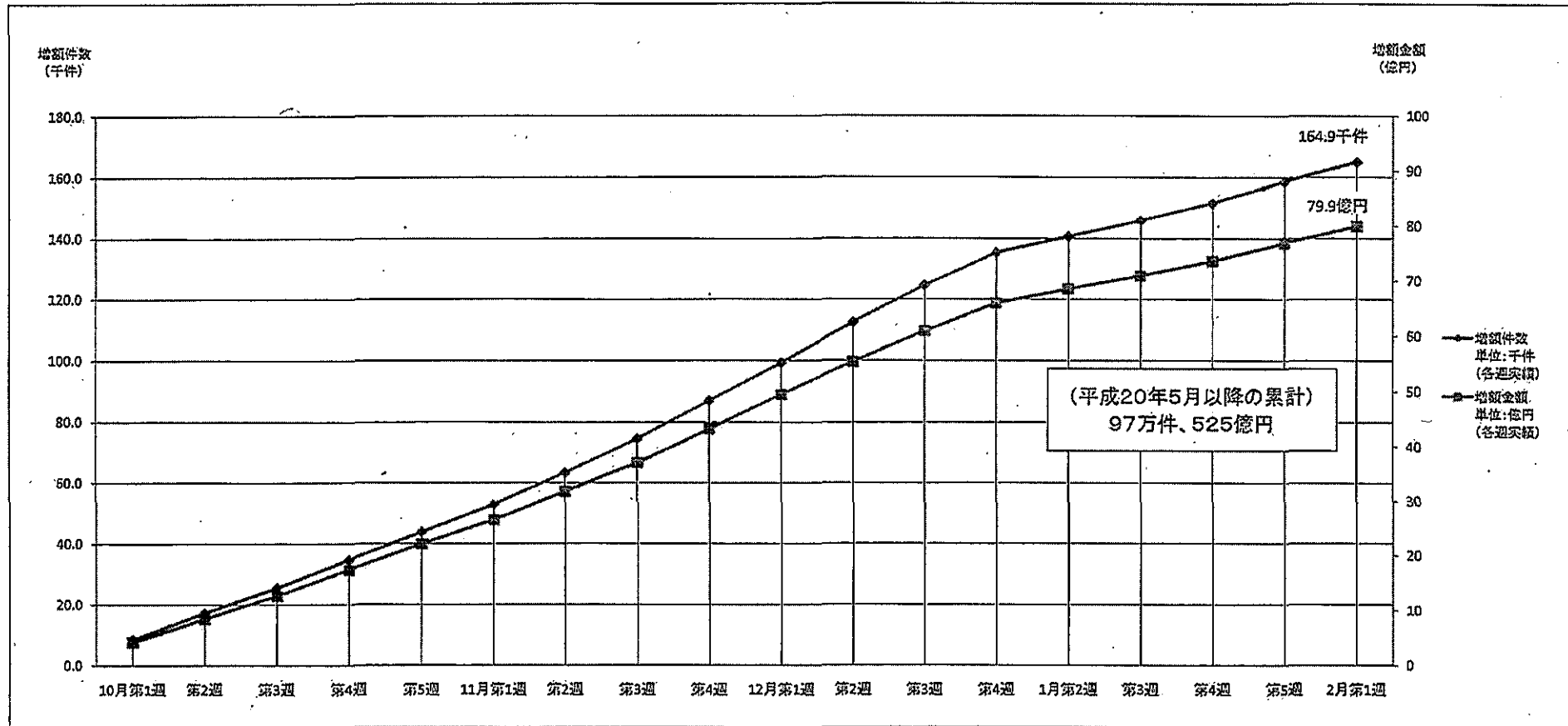
記録訂正による年金額(年額)の増額



	10月					11月				12月				1月				2月
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週	第4週	1月第2週	第3週	第4週	第5週	2月第1週
増額件数 (千件)	8.7	8.5	8.3	9.1	9.2	9.0	10.5	11.3	12.3	12.3	13.3	12.0	10.8	5.2	5.2	5.8	7.1	6.3
増額金額 (億円)	4.3	4.2	4.2	4.7	4.7	4.4	5.2	5.3	6.2	6.2	5.9	5.6	5.1	2.6	2.4	2.7	3.2	3.1

(注)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。
 なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

記録訂正による年金額(年額)の増額[累積]



	10月					11月				12月				1月				2月
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週	第4週	1月第2週	第3週	第4週	第5週	2月第1週
増額件数 単位:千件 (各週実績)	8.7 (8.7)	17.2 (8.5)	25.5 (8.3)	34.6 (9.1)	43.8 (9.2)	52.8 (9.0)	63.3 (10.5)	74.6 (11.3)	86.9 (12.3)	99.2 (12.3)	112.5 (13.3)	124.5 (12.0)	135.3 (10.8)	140.5 (5.2)	145.7 (5.2)	151.5 (5.8)	158.6 (7.1)	164.9 (6.3)
増額金額 単位:億円 (各週実績)	4.3 (4.3)	8.5 (4.2)	12.7 (4.2)	17.4 (4.7)	22.1 (4.7)	26.5 (4.4)	31.7 (5.2)	37.0 (5.3)	43.2 (6.2)	49.4 (6.2)	55.3 (5.9)	60.9 (5.6)	65.9 (5.0)	68.5 (2.6)	70.9 (2.4)	73.6 (2.7)	76.8 (3.2)	79.9 (3.1)

(注1) この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

(注2) 週次報告を始めた平成21年10月第1週からの実績を累計したもの。